

- ◆ 次期NACCSにおいても引続き航空貨物を取り扱う蔵置場については、利用契約のシステム区分を「海上」から「共用」に変更する必要がある。**管轄税関官署に対応可能かをご確認のうえ、システム区分を「共用」に変更をお願いしたい。**
- ◆ システム区分を変更する場合は、海上の業務と航空の業務が大きく異なることから、事前に航空業務に慣れていただく必要があるため、総合運転試験（平成29年6月から9月まで実施予定）前までに共用に変更する必要がある。

◎ 対応例

1. netNACCS処理方式のみを利用の蔵置場の場合

netNACCS処理方式のみを利用の海上参加蔵置場については、共用への変更に伴う利用料金の変更はないことから、現行NACCSにおいて可能な限り早期に利用契約の変更をお願いしたい。

2. 専用線（ダイヤルアップを除く）又はブロードバンド回線を利用の蔵置場の場合

専用線（ダイヤルアップを除く）又はブロードバンド回線を利用の海上参加蔵置場については、現行のうちに共用への変更を行うと回線料金が増額となることから、次期NACCSの利用申込み受付までお待ちいただきたい。次期NACCS利用申込み説明会は、本年10月ごろからを予定している。

3. ダイヤルアップ回線を利用の蔵置場の場合

(1) ダイヤルアップ回線からnetNACCSに切換え予定の蔵置場については、上記1.と同様に現行NACCSにおいて可能な限り早期に利用契約の変更をお願いしたい。

(2) ダイヤルアップ回線から他の専用線又はブロードバンド回線に切換え予定の蔵置場については、上記2.と同様に次期NACCSの利用申込み受付までお待ちいただきたい。